

平成25年度事業報告

平成25年度は、これまで一貫して主張してまいりました「勝ち残る行政書士」「国民に寄り添う行政書士制度の構築」というスローガン実現のために、将来に向けた行政書士制度構築の全体構想としての長期計画（グランドデザイン）において、今後なすべきことを「政策大綱」として取りまとめました。また、限られた予算の使途をより明確化し、費用対効果を重視した本会の運営に努めるべく、初めて単年度収支による予算編成を行い事業を執行した記念すべき年度となりました。

各事業の執行状況については後述のとおりですが、従来の前期繰越金に頼った予算編成ではなくても、十分とは言えないまでも一定の成果を上げられるという実績ができたことは、大規模災害発生時のための積立資金や社会貢献事業の推進等、今後の本会の重要課題を実行するための財政基盤の構築に大きく寄与するものと考えております。

このような取組みの結果、本会として今後進むべき方向性が明確になり、優先すべき事業に集中できる体制が整ったと言えるのではないのでしょうか。

平成25年度の重要課題について、以下に報告いたします。また、各部・委員会等の事業については、各々の報告を後述いたします。

1. 行政不服申立て代理権の獲得と国民のニーズに応えられる行政書士制度の構築

行政不服申立て代理権の獲得に係る渉外活動について、平成24年度に引き続き、日本行政書士政治連盟と協力して各党議員連盟参加議員を中心に要望内容の浸透を図りました。また、他士業団体の理解を得るべく可能な限りの説明を尽くし、他士業議員連盟の関係役員等にも積極的に働きかけるとともに、各単位会・各支部による地元国会議員事務所への働きかけを要請するなど、今国会における法改正の実現を目指しました。

行政手続きの専門家として国民の利便に資するべく、申請手続きから不服申立てまで一貫してサポートできる体制を整えてまいります。

また、今後一層の行政書士制度の充実を図るため、平成22年7月の理事会において決定した法改正要望項目を見直し、行政書士法の目的規定の整備等を含めた新たな法改正要望項目を平成26年1月の理事会で決定いたしました。

2. 職域の確保・拡大と震災復興支援

平成29年度の実施を目標とした自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の手続き拡大などの政府の動向を捉え、第一業務部及びOSS対策プロジェクトチームが連携して、行政書士法第19条及び同法施行規則第20条の不当な規制緩和に対して反対する要望書を取りまとめ、国土交通大臣に提出しました。また、より政策的な活動に重点を置いて対応を図るべく、OSS対策プロジェクトチームを発展的に改組し、道路運送車両法及び行政書士法施行規則改正反対特別委員会を立ち上げました。今後、本委員会を主軸としてOSS政策に関する政略を練り上げ、総務省及び国土交通省担当課を含め関係各所との調整を進めてまいります。

中小企業支援施策としては、平成24年度に引き続き、愛媛・宮城にて知的資産経営WEEK2013シンポジウムを開催するとともに、東京にて「企業の強み・弱みからみる創業・発展・事業承継」をテーマに中小企業支援フォーラムを開催しました。あわせて、中小企業支援パンフレットを刷新し、各方面に対し、行政書士こそが中小企業支援者として相応しい存在であることを改めてPRいたしました。このような取組みを継続し、各会員が積極的に中小企業支援業務に取り組めるよ